

様式第2号(第11条関係)

仕様書等に対する質問・回答書		
令和7年 11月 20日		
契約番号	5073000145	
入札件名	令和7年度 グループウェア賃貸借業務（長期継続契約）	
番号	質問事項	回答事項
①	<p>貴市において、予算の削減など受注者の責によらない事由によってリース期間中に契約が解除された実績はございますでしょうか。</p> <p>また予算の削減等、受注者の責によらない事由により契約が解除された場合、貴市より残リース料を一括でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>当市において、受注者の責によらない事由によってリース期間中に契約が解除された実績はございません。</p> <p>受注者の責によらない事由によってリース期間中に契約が解除された場合、当市より残リース料を損害賠償金としてお支払いする旨を契約書に記載する想定です。</p>
②	<p>本件は納入会社がすでに決定している入札案件であり、納品遅延など、物件にかかることについてリース会社は一切の責任を負わず貴市と納入会社間で解決していただくものという認識でよろしいでしょうか。また、その場合借入期間については別途協議の上決定し、指名停止等のペナルティを課されないものと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。ただし、指名停止は事実確認の上、赤磐市入札参加資格審査会により決定されます。</p>
③	<p>本件において賃借料のお支払いは、当月分翌月末お支払い（例：令和8年3月分⇒令和8年4月末お支払い）の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
④	<p>本件は、賃借料のお振込みにつきまして貴市の負担という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>振込手数料を意図したご質問であれば、お見込みのとおりです。</p>
⑤	<p>当社は納入会社からソフトウェアについて非独占的使用権を取得し、貴市に対し再使用権を設定していますが、处分権（売却権）は有しておらず、当社から貴市に対し無償譲渡することができ</p>	<p>この場合、ソフトウェア使用権の解決を当市の責任において行う旨を賃貸借契約書に記載する想定です。</p>

	<p>ません。</p> <p>そのことから、「ソフトウェア使用権の解決は貴市の責任において行う」旨を賃貸借契約書に特約条項として記載いただけるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>もしくは契約締結時に上記内容と同内容の覚書を貴市・納入会社・当社の三者間にて締結いただけるという認識でよろしいでしょうか。</p>	
⑥	本件は契約内に保守を含まない入札案件という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑦	<p>賃貸借契約書は受注者の形式にて準備するものという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>貴市の様式を使用する場合、事前に契約書案を頂くことは可能でしょうか。</p>	受注者様の形式にてご準備いただきます。
⑧	本件は満了後貴市に物件を無償譲渡する契約であるため、固定資産税の納付は免除される認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑨	代理人入札の場合、入札書の押印は代理人印のみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑩	入札書用の封筒は必要でしょうか。 必要であれば、記載事項・封印についてご指示をお願いします。	入札用の封筒は不要です。
⑪	本件の契約保証金について免除いただくことは可能でしょうか。	赤磐市財務規則第155条に該当する場合のみ、契約保証金の減免が可能です。
令和7年 11月 26日		
回答者 赤磐市総務部総務課 課長 花谷 晋一		

*回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しない。